

# 2018年度教育研究活動報告用紙(様式9(2018))

氏名 木村 茂喜	職名 准教授	学位 修士(法学)(九州大学 1997年)
----------	--------	-----------------------

研究分野	研究内容のキーワード
社会保障法	社会福祉、責任、児童の権利、触法者等、社会復帰支援

研究課題
福祉サービスにおける各主体の責任分担
権利主体としての児童を対象とする社会的支援のあり方
触法者等に対する社会復帰支援と社会保障のあり方

担当授業科目
法学(前期)(看護学科)
法学(前期)(福祉学科)
法学(前期)(栄養学科)
日本国憲法(後期)(看護学科)
日本国憲法(後期)(福祉学科)
日本国憲法(後期)(栄養学科)
社会保障論
公的扶助論(前期)
司法福祉論(前期)
権利擁護論(後期)
初年次セミナーI(前期)
初年次セミナーII(後期)
専門研究II
社会福祉特講II(集中)

授業を行う上で工夫した事項(※ 助手については、実習・演習等の指導を行う上で工夫した事項)
授業科目名【全講義科目】限られた時間により多くの情報を学生に提供するため、詳細なレジュメや資料を配布した。レジュメ・資料を配布の際は、あらかじめ power point に枚数等の掲示を行った。講義は主に power point を用いて行い、学生の講義内容の理解の一助のため、写真・図表・グラフ・アニメーション等を多用して講義を行った。また、講義の冒頭においては、講義内容の継続性の確認および講義内容の理解をより確かなものにするため、「前回のおさらい」と題して前回の講義の要点を説明するとともに、学生が当日の講義内容・要点をあらかじめ認識するために、当日の講義内容に関する「本日のキーワード」を掲げた。さらに、やむなく欠席した学生への便宜を図るほか、学生が講義内容を復習・確認するための一助とするため、配布レジュメ・資料については、講義後に本学サーバーにpdf方式でアップロードし、履修学生および希望する学生が自由にダウンロードすることを可能にした。
授業科目名【法学】講義中に生活に密着した具体的な事例を適宜挙げ、「法」がさまざまな生活の具体的場面において密接に関わっているという、看護・福祉・栄養の各専門職をめざす学生にとって欠かせない認識を持つための工夫を行った。

**授業科目名** 【日本国憲法】抽象的な憲法理論のイメージを具体化するために、特に基本的人権に関する多くの憲法判例を紹介し、学生の理解の一助に努めた。加えて、憲法改正の是非及び改正の内容について議論になっていることなどを踏まえ、毎回の授業後に、学生から講義内容に関する質問・意見・感想を任意で提出する機会を与えた。学生から提出された質問等については、次回の講義レジュメで回答するほか、意見や感想に関する所見を次回の講義の冒頭で述べた。なお、学生からの質問・意見等については、今年度より「授業貢献度」として成績評価に加えた。

**授業科目名** 【社会保障論】非常に複雑な社会保険制度に関する知識を学生がより確実に習得できるよう、試験を2回（前期末・後期末）行った。また、講義レジュメの末尾に、講義内容と関連する国家試験の過去問を抜粋して紹介し、学生の目的意識、学習意欲の高揚に努めた。

**授業科目名** 【公的扶助論】最低限度の生活を守るための最後のセーフティ・ネットとしての役割を担う生活保護制度の重要性を、他の社会保障制度との関連と併せて説明を行った。また、生活保護の申請拒否・保護の停廃止をめぐる問題のほか、近年の生活保護法改正・生活困窮者自立支援法についても触れ、学生の制度に関する関心を高めた。さらに、貧困の実態について紹介するビデオ鑑賞も行った。そのほか、講義レジュメの末尾に、講義内容と関連する国家試験の過去問を抜粋して紹介し、学生の目的意識、学習意欲の高揚に努めた。

**授業科目名** 【権利擁護論】成年後見制度や日常生活自立支援事業の概要についての講義に先立って、これら各制度を理解するために当然の前提となる憲法・民法・行政法の基礎について講義を行った。また、成年後見制度の理解をより深めるために、成年後見制度に関するビデオ鑑賞も行い、学生が、成年後見制度に関する具体的なイメージを理解するための一助とした。そのほか、講義レジュメの末尾に、講義内容と関連する国家試験の過去問を抜粋して紹介し、学生の目的意識、学習意欲の高揚に努めた。

**授業科目名** 【司法福祉論】社会福祉士国家試験の試験科目である「更生保護制度」の内容を踏まえ、更生保護制度に関する説明に重点を置いて講義を行った。また、制度と実際の業務との関連について、学生がより理解できることを目指すため、3名の外部講師（保護観察官・保護司・更生保護施設長）に講義を依頼した。

**授業科目名** 【初年次セミナーI・初年次セミナーII】1年生を対象に、大学での「学び方」を学ぶ授業である。前期は「調べる」と「書く」ことに重点を置き、とりわけレポートの書き方に特化した内容で演習を行った。後期は、前期の内容を踏まえて「発表する」「討論する」ことに重点をおき、「論理的思考力」の基礎について、演習を行った上で、1クラスを4グループに分けて「ディベート」を行った。

**授業科目名** 【専門研究II】今年度は専門研究Iの履修者がいなかったため、専門研究IIを4年生単独で行った。社会福祉士国家試験の受験予定者もいることから、とりわけ社会保障制度を楽しく学ぶことを目的に、専門研究の成果物として「社会保障神経衰弱」の作成を通年で行った。作業の手順は、①基本的なゲームデザインの作成、②カードの組み合わせ案の策定と組み合わせに対応する社会保障制度の確認、③カードの作成、④遊び方説明書の作成、⑤テストプレイの上、修正を加えて完成、であった。

学 会 に お け る 活 動		
所属学会等の名称	役職名等(任期)	加入時期
日本社会保障法学会	学会誌編集委員(2009年10月～2017年3月) 企画委員(2018年10月～現在に至る)	1995年12月～現在に至る
日本労働法学会		1998年5月～現在に至る
日本司法福祉学会		2008年8月～現在に至る
日本更生保護学会		2012年12月～現在に至る
日本障害法学会		2016年12月～現在に至る
九州社会法研究会	事務局員(会計監査担当)(2013年4月～2014年3月)	1995年4月～現在に至る
社会法判例研究会		1995年4月～現在に至る

2 0 1 8 年 度 研 究 業 績 等 に 関 す る 事 項				
著書、学術論文等の名称	単著・ 共著の別	発行又は 発表の年月	発行所、発表雑誌等 又は発表学会等の名称	概 要

2018年度研究業績等に関する事項				
著書、学術論文等の名称	単著・共著の別	発行又は発表の年月	発行所、発表雑誌等又は発表学会等の名称	概要
(著書)				
(学術論文)				
(翻訳)				
(学会発表)				
(その他) 「触法者等に対する社会復帰法制試論」	単独	2018年11月	第471回社会法研究会 (於 九州大学法科大学院)	①社会保障法の学説上において、触法者等を社会保障法における支援の対象とすることについては消極的に捉えられている。しかし、刑事司法と福祉との連携が進んできたことにより、再犯防止ではなく、刑事司法の分野からニーズを抱える触法者が主体的に支援を受ける権利があるとの認識が主流となっている。触法者等は社会参加を妨げられ、生活上の不利益を受ける「従属としての障害者」と近似している状況といえることから、①触法者等の人格的発展の保障に関する法、②触法者の生存権保障・地域生活支援に関する法、③刑事手続の弊害除去に関する法、④更生保護・医療観察に関する法にそれぞれ分類する「社会復帰支援法」の試論を挙げた。

外部資金（科学研究費補助金等）導入状況（本学共同研究費を含む）			
(1) 共 同 研 究			
研 究 題 目	交付団体	研 究 者 ○代表者（）内は学外者	交付決定額 (単位：円)

外部資金（科学研究費補助金等）導入状況（本学共同研究費を含む）			
(2) 個 人 研 究			
研 究 題 目	交付団体	交付決定額 (単位：円)	備 考

社 会 に お け る 活 動 等			
団体・委員会等の名称 (内 容)	役 職 名 等	任 期 期 間 等	
放送大学 総合科目「社会福祉と法」 第7回～第9回	執筆担当講師・放送担当講師	2016年4月～2020年3月	
社会福祉法人 全国社会福祉協議会 中央福祉学院 社会福祉施設長資格 認定講習課程「法学」	講師	2018年4月～2019年3月	

学 内 に お け る 活 動 等 (役職、委員、学生支援など)
西南女学院大学生活協同組合 理事長 2018年5月24日～2019年5月23日
図書委員会 委員 2018年4月1日～2020年3月31日
フォーカソング部 顧問
KOIKOI 顧問